

# 大学における道德教育

中山 理

(麗澤大学学長)

## はじめに

「大学における道德教育」と聞いて『大学と学生』の読者の中には、「なぜ大学で道德教育か」と疑問をお持ちになる方々もいらっしゃるに違いない。道德教育は小中学校

で行うもので、大学生になってまで道德を教える必要はない、というのがその理由ではなからうか。ことほどさように学習指導要領では、「学校における道德教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德の時間をはじめとして各教科、特別活動及び総合的な学習の時間のそれぞれの特質に応じて適切な指導を行わなければならない」

と総則で明示し、実際に「道德の時間」を設けているのは中学校までで、高校になると、総則では道德教育の必要性は謳われているものの、「道德の時間」は設置されていない。いわんや大学教育においてをや、ということだろう。

しかし、そのような道德教育の現状や教育体制に問題はないのだろうか。世の中では子供たちの規範意識の低下が問題視され、善悪の判断を体得しないまま体だけが大きくなっていくという嘆きの声を耳にすることも少なくない。

実際、平成二十年度に文部科学省が行った児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査では、暴力行為の発生件数が三年連続で増加し、特に道德教育がなされて

いるはずの小中において過去最高で、なかでも対教師が大幅に増えているとの報道があった。本学が位置する千葉県も例外でなく、公立の小中では暴力は増え続けているようだ。嫉は家庭の問題であり、それを学校に押しつけるのはおかしいというのは正論ではあるけれども、これは学校と地域社会と家庭が協力して取り組まねばならない重要課題であると思われる。

学校教育において道徳教育の鍵をにぎるのは、言わずと知れた教師である。ところが平成五年の文科省による小中学校での道徳教育推進状況調査によれば、「道徳教育の充実を図るために学校として今後どのようなことが特に重要な課題と考えますか」という問いに対し、一番多かった回答は「道徳教育に対する教員の意識の向上」であった。要するに、いかにしたら教師が道徳教育を自らの課題として受けとめられるかが、教育現場における最重要課題なのである。

このような教育の現状を見て、最高学府たる大学はどう考えるべきなのか。問題は、それは小中学校の問題であった大学教育には関係ないというような「対岸の火事」的態度をとることが許されるのかということだ。言葉を換えれば、大学は教職科目を設置している以上、教職教育の実質

化に対する責任と教員養成の質保証をしなくてはならないのではないか、という問題提起をしているわけである。

具体的な話をしよう。道徳教育を教育職員免許法の視点から見れば、大学を卒業して教員を目指す者は、大学の四年間で「道徳教育の研究」(二単位)を取得するだけでよく、それも中学のみで、高等学校の免許取得の場合、その二単位さえ義務づけられていないのである。また筆者の知る限り、教員採用試験に道徳関係の問題が出題された実例を未だに知らない。さらに、以前、大学では一般教養を通して、間接的にしろ、道徳・倫理の知識を得ることができたが、それも今は解体されてしまったことに加え、現在の日本の大学では、道徳・倫理の専門家がきわめて少ないという現状がある。このような道徳・倫理軽視とも言える教育体制や風土の中で、どのようにしたら道徳・倫理への意識の向上に大学として貢献できるのか、大学としても真摯に考える時期に来ているのではないだろうか。

### 大学での道徳教育のあり方

先ほど規範意識の低下について述べたが、大学での道徳教育は「嫉」のような狭い領域にとどまるものではないと考えている。本来、自分と他者(自然も含む)との関係を

考えながら、どのようにより良く生きるかについて思索するのが、道徳教育というものでなろうか。したがって道徳を学ぶのに、小中というような特定の時期が定められるものではないはずで、そのような道徳的な関係性や行動は、場所や関係性が変わるたびに、新しく再構築され、それに対応する新たな態度が要求されるわけである。つまり道徳は、学びに終わりがあるわけではなく、生涯にわたって追及すべきテーマだと考えたい。

大学教育で追及すべき教育目的として、自立した「二十一世紀型市民」すなわち、「専門分野について専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身につけ、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支援、あるいは社会を改善してゆく資質を有する人材」の養成が掲げられている（「中央教育審議会答申」）。しかしながら、その「高い公共性・倫理性」の中身は何かとなると、具体的内容や統一見解の提示はなく、各大学の教育理念に任される部分が大きいといつてよいだろう。

母体である廣池学園が本年度に創立七十五周年を迎えた本学では、創立以来一貫して、「知徳一体」の教育理念のもと、高い専門性と品性、道徳性を備え、国際社会に貢献できる人材の育成を目指してきた。大学の「建学の理念」

は、単なる「お題目」であってはならず、抽象的目標のレベルで終わらせてはならないことは言うまでもない。本学では「建学の精神」教育の実質化を図るべく、カリキュラムでも、カリキュラム以外でも、全学的・組織的に道徳・倫理教育を積極的に展開しようと試みている。

その成果のひとつが、平成二十年、大学での道徳・倫理の研究・教育を全学的に行うために設立した「道徳科学教育センター」(Center for Moral Science and Education)略してCMSEであるが、同センター長を学長が兼務している。

#### 麗澤大学のカリキュラムにおける道徳教育

では、現在の本学のカリキュラムで、道徳・倫理教育がどのように展開されているかを管見してみよう。本学の道徳・倫理教育は、①人格形成教育、②多文化理解教育、③専門倫理教育の三つの柱で構成されているが、誌面の関係上、これらの骨子をごく簡単に説明したい。

まず、人格形成教育の核を担う科目は「道徳科学A・B」であり、両学部の教養科目のコアとして位置づけることができよう。これは専門教育を受ける上での基盤として、学生の倫理・道徳の意識を高めることを目的としたもので、

初年次教育のカリキュラム上で学問的に展開され、一年次配当の必修科目となっている。「道徳科学」の教育内容は、①麗澤大学で学ぶ意義を自覚する、②専門的な知識や技術を活かす上での品性や道徳の必要性を学ぶ、③現代人特有の心の痛みや苦悩と正面から向き合う、④地球環境全体の問題を道徳的な視点から分析し、解決に取り組みスキルを習得する、⑤民族・宗教の対立が絶えない国際社会において多元的な価値を容認するための「寛容」と「互敬」の精神を養成する、などのコンテンツで構成している。

本学は、「道徳科学」の科目に限らず、新しい時代の要請に対応すべく、全学をあげて抜本的な教育システムの改革を推進している。平成二十年四月には、両学部を改組し、カリキュラム改革を行ったが、その際も道徳・倫理教育のさらなる進化を重点目標に掲げた。外国語学部では、①自校史を学び、麗澤のアイデンティティを確立するための副専攻コースとして「二十一世紀の人間学」を新設し、②「道徳科学A・B」の上級編として「生涯学習論」を設置した。経済学部では、①「モラル」「IT」「グローバル」を、専門教育を貫く三つの共通方針として位置づけ、全コースに「社会貢献」「コンプライアンス」など、倫理と公共性の視点を盛り込み、②企業倫理、コンプライアンス、CSR（企

業の社会的責任）、会社法、知的財産法、リスク管理について学ぶ「企業法務コース」を設置した。またこの分野の最先端の研究を行っているのが、大学の付属機関として設置している企業倫理研究センターである。

### 全学的な道徳・倫理教育の支援組織CMSE

本学での様々な道徳・倫理教育や学生の諸活動の支援は、先ほど言及したCMSE（道徳科学教育センター）がその中核を担っている。活動内容をもう少し詳しく説明すると、「教育活動」として、①「道徳科学」の授業運営支援および教材開発、②道徳教育の展開の場としての学生支援活動、「研究活動」として、①建学の理念に関する研究とその教授法の開発、②道徳科学（モラロジー）に関する研究とその教授法の開発、③倫理・道徳思想に関する研究とその教授法の開発研究を行っている。その中で、CMSEが行った具体的活動をご紹介します。

#### （1）『大学生のための道徳教科書』を出版

「道徳科学A・B」は、複数の教員がそれぞれ担当するクラスに分かれているのだが、平成十九年度までは共通の教科書を持たず、毎回の授業に関しては各教員の個人的裁量

に委ねてきたため、教科内容に関して統一性が十分に確保できないなどの課題があった。そこで平成二十年、FD活動の一環として、「道徳科学」のより効果的、統一的な授業を展開するため、共通テキスト『道徳科学へのいざない』（以下『いざない』という）を作成した。しかし、CMSEで「道徳科学」への学習支援として、同科目の担当者が作成した『いざない』を検討したところ、次のような課題があることに気づいた。①現代社会の諸問題と建学の精神および倫理・道徳思想との関連性をさらに明確にする必要がある、②双方向型授業の展開をさらに意図した構成にする必要がある。

そこでCMSEでは『いざない』改訂プロジェクトを発足させた。特に改訂作業では、これまで教員だけで行ってきた教科書づくりに学生にも参加してもらうことにした。具体的には、「道徳科学」の各クラスから選出した代表者や参加希望者で学生モニターを構成し、学生と担当教員とでワークショップを開催したわけだが、参加した学生たちには、いつものミーティングとは違う知的刺激と充実感を満喫できたと好評であった。ワークショップは合計三回開催し、延べ十八名の学生と『いざない』の構成、内容、表現などを徹底的に議論した。その学生と教員のコラボレー

ションの成果が、平成二十一年の四月、『大学生のための道徳教科書』として結実した。

今後本学は、道徳・倫理教育においてもPDC Aサイクルに則り、たえず改善を心掛けている。『大学生のための道徳教科書』を半年間使用した後で、教員・学生からアンケートを取り、そ

れを分析した結果、さまざまな反省点と改善点が出された。それに基づき、現教科書の改訂、姉妹編として『道徳実践編（仮題）』の作成、米國ボストン大学の教育学部と學術提携を結び、同学内の「人格・社会的責任研究センター（Center for Character and Social Responsibility）」と道徳教材の共同開発を行う予定である。CMSEのこれまでの諸活動は大学のウェブページで日本語と英語でも公開しているの（一）覧いただきたい（<http://cmser.titaku.ac.jp/>）。

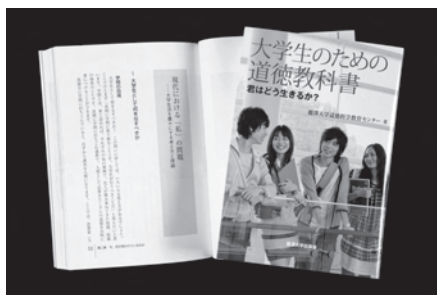


図 大学生のための道徳教科書

(2) 新入生への導入教育

C M S E は新入生への導入教育も支援しているが、特筆すべきは、外国語学部が毎年新入生を対象に行う「谷川オリエンテーション・キャンプ」である。開催場所の谷川セミナーハウスは、昭和十二年、創立者の廣池千九郎が群馬県みなかみ町谷川に私財を投じて温泉を購入し、開設した教育施設である。病弱であった廣池は療養をかねて全国九〇余の温泉を巡り、その中でも谷川温泉が最上のものであると判断し、ここに麗澤の関係者の精神と肉体をあわせ救う施設を建設した。したがって、この地を訪れること自体が、本学の創立者の精神に触れる機会となる。道徳教育プログラムで重要な役割を演ずるのは、本学の「道徳科学」担当教員と上級生からなる「自校学習クルー」である。上級生スタッフと同行教職員は、自校史に関する事前勉強会を開くなど、学生とのコラボレーションを積極的にやっている。

(3) カリキュラム以外での道徳教育の実践的取組

本学では昭和十年の創立時から全寮制を採用し、「自修研鑽の実力」を養う教育寮を中心に学生支援が行われてきた。昭和六十一年から通学制を導入することとなったもの

の、現在の寮も教育寮としての位置づけに変わりではなく、学生の寮長による自治寮体制を維持している。大学では、全学レベルで学生支援を担当する学長補佐と学生課の学寮担当を中心に、寮長の種々の悩みや解決や人間的成長を促進する目的で「寮長セミナー」を実施してきた。

それと同時に、寮以外の場での学生支援として実施しているのが、学内の全課外活動(クラブ・同好会)のヘッドを対象とし、他者への奉仕を通して自己の人格的研鑽を目指す「リーダーセミナー」である。今後も、リーダー支援に軸足を置いた全学的学生支援体制の構築、キャリア教育や生涯教育の視点を踏まえた他の学生支援とのコラボレーションを実施する予定である。この他にも種々の活動を展開しているが、これらの紹介についてはまたの機会に譲りたい。

本学の校歌に「日々に孜孜、日に新たなり」と詠われているように、本学は一步一步踏みしめながら、道徳・倫理教育を進化させていきたいと志を新たにしている。